

船舶事故調査報告書

平成26年7月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年11月25日（日） 07時05分ごろ
発生場所	香川県坂出市小与島南端の南西方沖 坂出市所在の鍋島灯台から真方位058°780m付近 （概位 北緯34°23.2′ 東経133°49.9′）
事故調査の経過	平成25年5月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート ^{ゆうと} 勇斗、5トン未満 271-14097岡山、個人所有 11.31m (Lr) × 2.03m × 0.81m、FRP ディーゼル機関、132.4kW、昭和57年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 52歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成20年5月7日 免許証交付日 平成24年11月21日 （平成30年5月6日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ及びプロペラ軸に曲損、船底部に破口
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、小与島西方沖で進路を変え、約18ノットの対地速力で小与島南方沖の釣り場に向けて南東進していたところ、平成24年11月25日07時05分ごろ、小与島南端の南西方沖において、突然、ゴンという音と共に船体に振動を生じた。 船長は、機関を中立運転として船尾船底部付近を確認したところ、プロペラが曲損していたので、引き返そうとしたが、機関室からの浸水で船尾が沈下し始めたことから、小与島西岸の砂浜に向けて航行し、同浜に本船を乗り揚げた。 本船は、ボート販売店の船でえい航されて岡山県倉敷市水島港に帰った後、修理された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期

<p>その他の事項</p>	<p>船長は、小与島南方沖の釣り場には幾度となく来ており、干潮時、同島南端の南西方沖に岩が出ていることを見ていたことから、同海域付近に干出岩が存在していることを知っていた。</p> <p>船長は、日頃、小与島南端の南西方沖の干出岩（以下「本件干出岩」という。）を避けるため、小与島西方沖から同島南端を過ぎる辺りまで南進した後、釣り場に向かっていった。</p> <p>船長は、小与島西方沖において、同島南端の南西方沖に白波が立ってなく、航行方向に障害物となるものも見当たらず、目視で陸岸から距離を取って航行すれば、GPSプロッターを見ずとも本件干出岩の沖を通航できるものと思い、また、早く釣りをしたかったことから、南東進して釣り場に向かった。</p> <p>本船搭載のGPSプロッターは、拡大すれば、本件干出岩が表示されるようになっていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、小与島西方沖で変針する際、船長が陸岸からの距離を目測して南東進したことから、本件干出岩に向けて航行することとなり、本件干出岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、小与島西方沖で変針する際、船長が陸岸からの距離を目測して南東進したため、本件干出岩に向けて航行することとなり、本件干出岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPSプロッターを活用して干出岩等の障害物の位置を確認すること。